

## 列車が遅れた場合(遅延証明書等)の取り扱いの変更について(JR 西日本)

列車が遅れた場合に発行されていた遅延証明書が 2021 年 2 月 26 日より、JR 西日本において遅延証明書が紙の証明書から Web で取得する方法に変更したことにより、取り扱い方法を以下の方法に変更します。

通学定期、ICOCA(PiTaPa)、切符で方法が異なるので注意すること。

### 1. 通学定期で乗車した場合

欠席届等を提出の際、通学定期を掲示の上、担当教員に列車遅延を口頭で申告すること。

### 2. ICOCA または PiTaPa で乗車した場合

降車駅で、券売機を利用して利用履歴を印字、欠席届等にステープラで留めて、担当教員に提出すること。

参考サイト

ICOCA

[https://faq.jr-odekake.net/faq\\_detail.html?id=3834](https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?id=3834)

PiTaPa

[https://subway.osakametro.co.jp/guide/page/pitapa\\_riyoubu\\_kakunin.php](https://subway.osakametro.co.jp/guide/page/pitapa_riyoubu_kakunin.php)

### 3. 切符で乗車した場合

降車駅で、自動改札機を利用せず、改札にて駅員に切符を持ち帰りを伝え持ち帰ること。

欠席届等にステープラで留めて、担当教員に提出すること。

参考サイト

[https://faq.jr-odekake.net/faq\\_detail.html?category=&page=1&id=4441](https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?category=&page=1&id=4441)

※ 他の鉄道会社は、降車駅にて遅延証明書を取得すること。(変更はありません)

※ 従来通り、遅延証明書の記載(周囲入きょう)分の時間までが公欠扱いになるので、登校時には注意を払うこと。

電車で通学している学生は、十分に内容を理解した上で、間違いないようにすること。

以上